

やまきた

おしらせ版

令和5年2月16日発行 第773号
編集発行 山北町役場地域防災課
〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北1301-4
☎0465-75-1122(代)
ホームページ <https://www.town.yamakita.kanagawa.jp/>

本号に掲載している内容については、新型コロナウイルス感染症の発生状況により、延期や中止となる場合があります。最新情報については町ホームページからご確認いただくか、担当課にお問い合わせください。

「山北町介護保険事業計画策定委員会」 委員募集

町では、第9期山北町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定を行う委員を、次のとおり募集します。年4回ほど会議に出席していただきます。

任 期 委嘱の日～令和6年3月
募集人数 若干名
報 酬 町の規定により支給します
応募資格 町内にお住まいの40歳以上の方
募集期間 2月17日（金）～28日（火）
応募方法 応募用紙に記入して、保険健康課窓口
に提出してください

※応募用紙は、保険健康課窓口で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。
※応募者多数の場合は、選考とさせていただきます。

問合せ応募先 保険健康課保険年金班（☎75-3642）

「総合計画審議会」委員募集中

町では、第6次総合計画を町民の皆さんとともに策定するにあたり、次のとおり総合計画審議会の委員を募集しています。

任 期 3月～令和6年3月（予定）
募集人数 4人以内
報 酬 町の規定により支給します
応募資格 次の①～④を全て満たす方
①町内にお住まいの18歳以上（高校生は除く）の方
②国又は地方公共団体の議員、職員でない方
③町が設置する他の附属機関の委員でない方
④平日昼間の会議（6回ほど予定）に出席可能な方

応募期限 2月24日（金）
応募方法 応募用紙に応募理由書（400字程度）を添えて、持参、郵送又は電子メールにより提出してください

※応募用紙などは、企画総務課窓口で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。
※応募者多数の場合は、選考とさせていただきます。
※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問合せ応募先 〒258-0195 山北町山北1301-4
企画総務課企画班
（☎75-3651）
（メール kikaku-soumu@town.yamakita.kanagawa.jp）

捻挫・打撲・挫傷・筋肉や関節の痛み・ムチウチ・肩こり・腰痛・背骨の歪み **有料広告**

伊藤整骨院 〒258-0112 山北町岸2063-3
TEL:0465-20-9505

【各種健康保険・交通事故の自賠責など取扱い】

受付時間を変更しています

午前 8:30-12:00

午後 2:00- 5:30

夕方午後5時半から7時までは完全予約制で承ります。受付時間内に窓口または電話でお申込みください。

日	月	火	水	木	金	土
●/休	休	●	●	●	●	●

日曜午後・月曜日休診
予約不要（予約優先あり）



検索 山北町 伊藤整骨院 グーペ

やまきた駅前朝市（毎月第1日曜日）

日 時 3月5日（日）※小雨決行、荒天中止。
7:00～8:30

場 所 ふるさと交流センター周辺広場（山北駅前）
内 容 肉類、惣菜、パン、雑貨などを販売
イベント ガラガラ抽選会

※出店者を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

問 合 せ やまきた駅前朝市実行委員会
石田（☎090-3211-7616）

町職員（事務職・保健師・幼保職）募集

採用予定日	職 種	採用人数	応 募 資 格	職務内容
令和5年 5月1日	事 務 職	若干名	平成4年4月2日以降に生まれ、高等学校以上の学校を卒業した人（令和5年3月卒業見込者含む）	パソコン実務・窓口業務など行政事務
	保 健 師		昭和47年4月2日以降に生まれ、保健師の資格をお持ちの人又は採用期日までに取得見込みの人（令和5年3月卒業見込者含む）	保健師業務
	保育教諭 幼稚園教諭 保 育 士		昭和47年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭及び保育士の資格をお持ちの人又は採用期日までに取得見込みの人（令和5年3月卒業見込者含む）	認定こども園・幼稚園・保育園での保育業務

提出書類

- ・申込書（町指定の用紙に写真を貼り付けたもの）
- ・エントリーシート（町指定のもの）
- ・成績証明書、卒業証明書又は卒業見込証明書
- ・資格証明書又は取得見込証明書（保健師・幼保職のみ）

※専門学校を卒業又は卒業見込みの人は、高等学校の成績証明書・卒業証明書も同時に提出してください。
※申込書・エントリーシートは企画総務課で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

給 与 町の規定による（そのほか、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当などを支給）

受付期間 2月27日（月）～3月3日（金）8：30～17：15

申込み方法 必要書類を直接又は郵送にて企画総務課総務班に提出してください

※郵送の場合、書類の不備、不足などがあると受付できませんのでご注意ください。

試験日程 第1次試験：3月16日（木）13：00～（予定）、第2次試験：4月5日（水）14：00～（予定）

試験会場 生涯学習センター2階 第1会議室（第1次試験）

試験内容 第1次試験：一般的な知識についての筆記試験、適性検査など
第2次試験：第1次試験の合格者について、面接試験など

問合せ提出先 〒258-0195 山北町山北1301-4
企画総務課総務班（☎75-3651）

「山北町地域防災計画(改定案)」に関する意見(パブリックコメント)募集

町では、現行の「山北町地域防災計画（平成29年8月策定）」について、関係法令の改定や地域の変化などを踏まえ、改定作業を行っています。

改定作業中の「山北町地域防災計画（改定案）」について、次のとおり意見を募集します。

募 集 期 限 3月3日（金）

対 象 者 町内在住・在勤・在学の方

閲 覧 場 所 地域防災課窓口及び町ホームページ

意見提出方法 意見記入用紙に氏名、住所、連絡先（電話番号又はメールアドレス）、ご意見を記入し、地域防災課窓口へ直接、郵便、電子メール又はファックスでご提出ください

※意見記入用紙は地域防災課窓口で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

※地域防災課窓口での受付は平日のみとなります。

留 意 事 項 ・いただいたご意見は、個人情報（氏名、住所、連絡先など）を除き、町の考え方を示して公表します。

・ご意見に対する個別の回答はしませんので、ご了承ください。

・電話、口頭でのご意見は、パブリックコメントとして受付できません。

・提出書類は返却しませんので、ご了承ください。

問合せ提出先 〒258-0195 山北町山北1301-4
地域防災課防災安全班
（☎75-3643 FAX75-3660 メールbousai@town.yamakita.kanagawa.jp）

令和6年4月から相続登記申請の義務化がスタートします

令和6年4月1日から、相続登記申請が義務化されます。相続した土地建物の相続登記がお済みでない方は、今のうちから相続登記をしましょう。詳しくは、法務省ホームページ (https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00435.html) をご覧ください。

問合せ 横浜地方方法務局西湘二宮支局
(☎0463-70-1102)

道の駅「山北」パート職員募集

道の駅「山北」では、パート職員を募集しています。明るく楽しい職場です。ご応募をお待ちしています。

業務内容 販売業務（レジ）、清掃業務
募集人数 若干名
勤務時間 ① 8:15~17:00 ② 8:15~13:00
③ 13:00~17:00

※勤務時間は要相談。

勤務日数 週2、3日程度

給 与 道の駅「山北」管理規定による
※別途交通費支給（1.5km以上）。

応募期限 3月7日（火）

応募方法 履歴書を郵送又はご持参ください

問合せ 〒258-0123

提出先 山北町湯触317 道の駅「山北」
駅長 池田 隆之（☎77-2882）

春季全国火災予防運動

毎年3月1日から7日は、全国一斉に春季全国火災予防運動が実施されます。

町では、3月1日（水）午後、町内全域において、町広報車両による火災予防の広報を行います。

町民の皆さん一人ひとりが防火に対する意識を高め、火災から生命と財産を守りましょう。

【住宅防火 いのちを守る 10のポイント】

- ・寝たばこは絶対にしない
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ・コンロを使うときは火のそばを離れない
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグを抜く
- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する
- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すため、消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確認し、備えておく
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

問合せ 地域防災課防災安全班（☎75-3643）

避難行動要支援者支援制度の更新（新規登録）について

町では、災害時に自ら避難することが困難な方（要支援者）を支援する避難行動要支援者支援制度を実施しています。この制度に登録されると、登録情報を自主防災組織（自治会）、民生委員などの地域支援者が共有し、災害時の安否確認や安全に避難できる体制づくりに活用します。

※すでに登録されている方はお申込みの必要はありません。また、登録が不要となった場合は福祉課にご連絡をお願いします。

登録対象者	登録方法
・75歳以上の高齢者で一人暮らし又は高齢者のみの世帯の方	福祉課にお問い合わせください
・肢体、視覚、聴覚の身体障害者手帳（1、2級）保持者 ・療育手帳（程度A）保持者 ・精神障害者保健福祉手帳（1級）保持者 ・介護保険の要介護3以上認定の方	該当する方には町から登録申込書を送付します。登録を希望される方はお申込みください。
・その他難病など、災害時に自力で避難又は災害情報を入手することが困難な方	福祉課にお問い合わせください

問合せ 福祉課福祉推進班（☎75-3644）

乳がん・子宮がん検診無料クーポン券について

町では、婦人がん検診の受診率向上のため、令和4年6月に次の対象者へクーポン券を送付しました。有効期限は令和5年3月31日ですので、まだ受診されていない方はお早めにご利用ください。

対象者	・乳がん検診無料クーポン券：昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生まれの方
	・子宮がん検診無料クーポン券：平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方

※紛失された方は、再発行できますのでご連絡ください。

問合せ 保険健康課健康づくり班 (☎75-0822)

法テラスオンライン無料弁護士相談

町では、法テラス小田原支部と提携して、役場で弁護士に相談できるサービスを行っています。

日時 3月2日(木) 13:15~15:05

※相談時間は1人30分程度、1日3枠までです。

場所 役場4階 402会議室

対象者 町内に在住・在勤で、収入・資産が一定基準以下の方

※詳しくは、法テラス小田原支部にお問い合わせください。

申込み方法 事前予約制です。開催日の1週間前までにお申込みください。

相談方法 パソコンモニターを通してのオンライン方式

問合せ申込み 法テラス小田原支部(☎050-3383-5370)

特定健康診査(施設健診)と75歳以上の方の健康診査の受診期限は3月31日です

町では、国民健康保険又は後期高齢者医療保険加入者のうち、年齢が40歳以上で生活習慣病の治療を受けていない方を対象に、健康診査を実施しています。

今年度に受診申込みをされていて、まだ受診をされていない方は、お早めに受診してください。

受診期限 3月31日(金)

※申込み後に町から送付された受診券・健康診査票を持参し、足柄上郡又は南足柄市内の契約医療機関で受診してください。

※受診券・健康診査票をお持ちでない方はお申込みください。

問合せ申込み 保険健康課保険年金班 (☎75-3642)

「森の動物たちのくらしをさぐるう!」参加者募集

山北つぶらの公園の森を探検して、動物たちのくらしをさぐってみませんか?

日時 3月19日(日) 10:00~15:00

場所 県立山北つぶらの公園(都夫良野675-5)

対象者 6歳以上(小中学生は保護者同伴)

定員 15名(申込者多数の場合は抽選)

参加費 無料

申込み期限 3月10日(金)

申込み方法 電話又は電子メールでお申込みください

※電子メールの場合は、参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号を明記してください。

問合せ 県立山北つぶらの公園(☎75-0570)

申込み (メールtsuburano-event@kanagawa-park.or.jp)

メロディ放送の時間が変わります

防災行政無線から流れる夕方のメロディ放送は、3月から10月までの間17:00になります。

問合せ 地域防災課防災安全班 (☎75-3643)

ポールウォーキング教室参加者募集(2日間コース)

専用ポールを持って歩く「ポールウォーキング」は姿勢が安定し、安全に効率よく全身運動をすることができます。初めての方もぜひご参加ください。

月日 3月8日(水)、15日(水)

時間 13:30~15:30

場所 向原児童館(向原311)

対象者 ・町内在住で医師から運動の制限を受けていない方

・両手でポールを持って歩くことができる方

・原則2日間参加できる方

講師 村上 政司 氏

(日本ポールウォーキング協会マスターコーチ)

定員 10名

※ポールをお持ちでない方は貸出します。

※雨天時は延期又は中止となります。

※詳しくは、お申込みいただいた方に個別にご案内します。

申込み期限 3月3日(金)

問合せ 保険健康課健康づくり班

申込み (☎75-0822)

入札結果 1 月中

担当課	事業名	落札事業所名	予定価格 (消費税込み)	契約額 (消費税込み)
商工観光課	令和4年度 簗沢地区駐車場整備工事	東海林工株式会社	2,310,000円	2,255,000円

※工事は130万円超、委託は50万円超、物品は80万円超、賃貸借は40万円超の案件を掲載しています。
※指名業者など、詳しくは町ホームページ事業者向け情報に掲載しています。

問合せ 財務課財産管理班 (☎75-3652)

臨時特別給付金など生活支援施策へのアンケート調査にご協力ください

町では、今年度生活支援施策として次の事業を実施しました。これら事業の効果検証のため、各事業の対象となられた方についてはアンケートへの回答にご協力をお願いします。

- 対象事業**
- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金
 - ・住民税非課税世帯経済支援プレミアム付商品券
 - ・子育て世帯生活支援特別給付金
 - ・低所得子育て世帯に対する生活支援特別給付金（町独自）
 - ・子育て世帯への臨時特別給付金（町独自）

回答方法 町ホームページの専用ページからご回答ください（右の画像からアクセスできます）



回答期限 3月16日（木）

問合せ 福祉課福祉推進班 (☎75-3644)

町営駐車場利用者募集

対象地 山北駐車場（山北1425-4）

駐車区画 2区画（屋根・照明付）

利用料 月額5,500円

※満車になり次第、受付を終了します。

問合せ申込み 財務課財産管理班 (☎75-3652)



屋外広告物について ～表示・設置の手続きをお願いします～

良好な景観の形成と危険防止の観点から、屋外広告物の表示・設置に関しては、神奈川県屋外広告物条例に基づき、原則町へ申請し、許可を受ける必要があります。屋外広告物を表示している方や表示を予定している方は、事前にお問い合わせいただき、許可が必要な場合には手続きをお願いします。

屋外広告物とは

次の要件を全て満たすもの

- ・常時又は一定の期間継続して表示されるもの
- ・屋外で公衆に表示されるもの
- ・看板、立看板、はり紙、はり札、広告塔、広告板、建物その他の工作物に掲出・表示されたもの並びにこれらに類するもの（広告物を掲出する物件を含みます）

※許可は一部を除き3年更新（自動更新ではありません）で、手続きの際に手数料の納付が必要となります。

※神奈川県屋外広告物条例については、神奈川県のホームページ（「かながわの屋外広告物」で検索してください）をご覧ください。

問合せ 都市整備課管理計画班 (☎75-3647)

ひだまりカフェ開催のお知らせ

認知症の方やそのご家族の気分転換、認知症について知りたい・相談をしたい方、誰かと話したい方、ぜひご参加ください。

日時 2月24日（金）14:00～15:30

場所 緑茶カフェ 茶あぼう（山北2767）

対象 町内在住の方

定員 10名（先着順）

参加費 500円（緑茶及び菓子代）

※新型コロナウイルス感染防止のため、手指消毒やマスク飲食などをお願いします。

問合せ 保険健康課保険年金班 (☎75-3642)

申込み 山北町地域包括支援センター(☎75-1941)

「健康福祉センター」から

保険健康課健康づくり班
(☎75-0822)

離乳食教室

月 日	3月1日(水)
時 間	9:30~10:30(受付9:15~)
場 所	健康福祉センター2階 多目的室2
対 象	おおむね生後8か月までの乳児とその保護者
内 容	・離乳食について〔講義〕 ・簡単な調理実習
費 用	大人1名 100円(食材費など)
持 ち 物	母子健康手帳
申込み方法	予約制です。2月24日(金)12:00までに保険健康課健康づくり班へお申込みください。

乳幼児ニコニコ相談

健康な生活をおくるために、保健師や栄養士が相談をお受けします。

月 日	3月10日(金)
受付時間	9:00~10:30
場 所	健康福祉センター2階 多目的室2
内 容	・乳幼児の計測(身長・体重) ・健康相談、栄養相談 ・助産師による乳房ケア(予約制)
持 ち 物	母子健康手帳、バスタオル、乳房ケアのある方はフェイスタオル2枚
申込み方法	助産師による乳房ケアは予約制です。原則先着4名ですが、初めて受ける方・産後6か月以内の方を優先します。申込み開始は3月1日(水)からです。 【予約時間】 ①9:10、②9:40、③10:10、④10:40

3歳児健康診査

月 日	3月14日(火)
受付時間	午後(時間は個別に通知します)
場 所	健康福祉センター1階 多目的室1
対 象	令和元年12月~令和2年2月生まれの幼児
持 ち 物	母子健康手帳、3歳児健診検査セット(視力・聴力検査用紙、尿検査)、問診票、子育てアンケート、「セカンドブック」絵本の申込書



精神保健福祉相談

認知症、アルコール依存症、ひきこもり、うつなどの相談を保健師がお受けします。

月 日	3月2日(木)
受付時間	9:30~10:30
場 所	役場4階 403会議室 ※受付は1階福祉課です。

虐待予防相談

乳幼児・高齢者への虐待、配偶者間の暴力などの相談を保健師がお受けします。

月 日	3月7日(火)
受付時間	9:30~10:30
場 所	役場4階 403会議室 ※受付は1階福祉課です。

問合せ 福祉課福祉推進班(☎75-3644)

定例健康相談日

自分自身やご家族の方々の健康について、お気軽にご相談ください。

月 日	時 間	場 所
3月8日(水)	9:30、10:15、11:00 ※時間予約制。	健康福祉センター1階 内科診察室

対 象 町内在住の方

内 容 ・自分や家族の健康について
・生活習慣病の予防改善について

費 用 無料

問合せ申込み 保険健康課健康づくり班(☎75-0822)

障がいのある方やそのご家族の相談室

障がいのある方やそのご家族が、地域で自分らしく生活ができるよう、生活上の悩みや困っていること、制度やサービスの利用、仕事探しなどの相談を無料でお受けします。

日 時 2月28日(火) 14:00~16:00

場 所 役場4階 403会議室

※相談は「相談支援センターりあん」の職員がお受けします。

※予約は不要ですので、直接お越しください。

問合せ 福祉課福祉推進班(☎75-3644)

